

最後のフロンティア ミャンマー



2012年8月15日

Blue Chip Consulting Co.,Ltd.

株式会社ブルーチップ・コンサルティング

目次

- ミャンマー連邦共和国
- ミャンマーの概要
- ミャンマー経済の概況
- ミャンマー及び近隣諸国との比較【経済基礎データ】
- 外国からの投資状況
- ミャンマーのインフラストラクチャー状況 1.
- ミャンマーのインフラストラクチャー状況 2.
- ミャンマーのインフラストラクチャー状況 3.
- ミャンマーのインフラストラクチャー状況 4.
- 物流網の整備が進むインドシナ半島
- 投資制度 特別経済特区法【Special Economic Zone】
- 金融事情1.
- 金融事情2.
- 金融事情3.
- アメリカの経済制裁
- 民主化・改革のメルクマール(判断基準)
- 鉱物資源の状況
- ティラワ経済特区
- ミャンマーとの国際空路
- Blue Chip Consulting Co.,Ltd. Overview



ミャンマー連邦共和国

天然資源の宝庫



出所: 外務省

- ・ ミャンマーは、インドシナ半島西部に位置し、北東に中国、東にラオス、南東にタイ、西にバングラデシュ、北西にインドと国境を接し、東はアンダマン海、ベンガル湾に面した肥沃な国土(日本の1.8倍)を有し、農産物、水産物、鉱物、原油、**天然ガス**、チーク材、翡翠などの資源に恵まれたメコン地域最大の国です。
- ・ ミャンマーは、長らく軍事政権の統治下にありましたが、2003年から始まった「民主化ロードマップの7つのステップ」(2010年11月の総選挙、2011年3月の新政府誕生)を経て、「ミャンマー連邦共和国」と国名を改め、新国家として新たな一歩を確実に歩み始めています。
- ・ 欧米諸国は依然、経済制裁を解いておりませんが、ASEAN諸国及び中国は経済関係の一層の強化を目的に様々なアプローチを開始しています。
- ・ 多数の日系企業が集積しているタイ、10億を超える人口を有する中国、インドの二大市場に隣接する地理関係と、優秀かつ低廉な労働力により、労働集約型産業の拠点として注目されています。

ミャンマーの概要

■ 基礎データ

国名 (英文)	ミャンマー連邦共和国
	Republic of the Union of Myanmar
国土面積	約67万8500km ² (日本の約1.8倍)
人口	6242万人(2011年IMF推計値)
首都	ネピドー(Naypyidaw) 2006年10月にヤンゴンより遷都
民族	ビルマ族約70%、シャン族8.5%、 カレン族6.2%、ラカイン族4%、 華人3.6%、モン族2%、 インド人2%など。国内には135の民族が居住。
言語	ビルマ語(公用語)、 少数民族語(シャン語、カレン語など)
宗教	上座部仏教(90%)、キリスト教(4%)、 イスラム教徒(4%)、ヒンドゥー教(1%)、 アニミズム(1%)
政体	大統領制、共和制
国家元首	テイン・セイン大統領
議会	二院制連邦議会 上院: 民族代表院—440人 下院: 国民代表院—224人

■ ミャンマーの略史

西暦	ミャンマー(ビルマ)の略史
1886年	第三次英緬戦争に敗れ、英領インドに併合。
1937年	インドから独立し、英連邦自治領となる。
1941年	旧日本軍の後押しでアウン・サンを中心とした「三十人の志士」がビルマ独立義勇軍を創設。
1942年	ビルマ独立義勇軍が英軍を駆逐。
1943年	旧日本軍の後押しでバーモウを首相とするビルマ国建国。
1945年	旧日本軍降伏、再び英領となる。
1947年	アウン・サン将軍暗殺。
1948年	ビルマ連邦として独立(ウー・ヌー首相就任)
1962年	軍事クーデター(ネ・ウイン将軍)により、以後ビルマ式社会主義政策を開始。
1974年	ビルマ社会主義共和国成立(ネ・ウイン大統領)
1988~1989年	民主化要求デモを国軍が鎮圧し、国家法秩序回復評議会(SLORC)を設立の後、軍事政権が政権掌握。
1990年	総選挙でアウン・サン・スー・チー氏の国民民主同盟(NLD)が勝利するも軍事政権(SLORC)が政権委譲を拒否。
1997年	ASEAN加盟。SLORC解散⇒国家平和発展協議会(SPDC)設立。
2003年	キン・ニヨン首相が民主化への7段階のロードマップを発表。
2004年	ソー・ウインSPDC第一書記が首相就任。
2006年	ヤンゴンからネピドーへ遷都。
2010年	ミャンマー連邦共和国に改名。新憲法下での総選挙実施。 元軍人主体の連邦団結党(USDP)が圧勝。
2011年	テイン・セイン大統領が就任。 SPDC解散⇒新政府に権限を委譲。

ミャンマー経済の概況

- ・GDP(名目GDP)は10年間で約8倍に成長【65億米ドル⇒519億米ドル】。
- ・輸出は、**天然ガス**の採掘増加による輸出増加により貿易収支は黒字。
- ・CPI(消費者物価指数)は2009年以降は10%以下で下落基調。

■ ミャンマー経済基礎データ

		2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011※
総人口	百万人	51.1	52.2	53.2	54.3	55.4	56.5	57.6	58.8	59.9	61.2	62.4
名目GDP	百万米ドル	6,478	6,778	10,467	10,567	11,987	14,503	20,182	31,367	35,351	45,380	51,925
実質GDP成長率	%	11.3	12.0	13.8	13.6	13.6	13.1	12.0	3.6	5.1	5.4	5.5
一人当たりGDP	米ドル	129.2	129.9	196.6	194.6	216.4	256.7	350.1	533.5	587.3	741.7	831.9
CPI上昇率	%	34.5	58.1	24.9	3.8	10.7	26.3	32.9	22.5	8.2	8.2	4.2
外貨準備高	百万米ドル	454	542	681	774	890	1,695	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	6,000
貿易収支	百万チャット	1247	5,045	721	5,358	9,133	13,191	16,878	12,154	18,452	13,598	1,928
輸出	百万チャット	17,131	19,955	14,119	16,697	20,647	30,026	35,297	37,028	41,289	49,107	37,319
対日本	百万チャット	451	522	716	737	790	952	1,021	1,006	966	1,314	1,270
輸入	百万チャット	18,378	14,910	13,398	11,339	11,514	16,835	18,419	24,874	22,837	35,509	35,391
対日本	百万チャット	2,390	1,392	1,579	920	611	896	1,335	908	1,412	1,417	1,564
直接投資受入額	百万米ドル	19	87	91	158	6,066	753	205	985	330	19,998	4,635
為替相場(期中平均)	チャット/米ドル	6.684	6.573	6.076	5.476	5.761	5.784	5.560	5.388	5.519	5.578	-

※2011年貿易収支データは2011年4月～12月の9ヶ月データ。

出所: アジア開発銀行、IIMFのデータを基にブルーチップ・コンサルティングが作成。

5

ミャンマー及び近隣諸国との比較【経済基礎データ】

■ 東南アジア各国 経済基礎データ 比較表

項目/国名	ミャンマー	ベトナム	ラオス	タイ	マレーシア	カンボジア
GDP成長率(%)	5.5 *1	5.9	7.9 *2	0.1	5.1	6.0 *3
1人当りGDP(米ドル)	831.9	1,374	995 *2	5,394	9,700	814 *3
貿易収支(百万米ドル)	△200	△9,844	△881 *2	14,083 *2	39,319	△1,541 *3
経常収支(百万米ドル)	△1,400	△600	△591 *2	11,870	31,985	△491.00 *3
外貨準備高(百万米ドル)	7,900	12,467 *2	796 *2	167,389	131,804	3,255 *2
対外債務残高(百万米ドル)	11,800	50,300	3,270 *2	100,561 *2	84,064	3,170 *2
人口(万人)	6,240	8,785	647	6,912	2,791	1,430
失業率(%)	n.a.	3.6	n.a.	1.04 *2	3.1	n.a.
輸出額(百万米ドル)	9,900	96,906	1,746 *2	228,822	226,977	3,907 *2
海外直接投資受入額 (百万米ドル)	4,644	14,696	278 *2	4,986 *2	10,773	514.70 *2
S&P長期外債格付	-	BB-	-	BBB+	A-	B

備考:注記の無い数値は2011年数値、*1:2011年予想値、*2:2010年数値、*3:2009年数値
 出所:IMF、外務省、各国政府発表のデータを基にブルーチップ・コンサルティングが作成。6

外国からの投資状況

日本からの直接投資

■ 分野別投資件数【認可ベース】 【1998年～2012年3月】			
業種	件数	金額	%
発電関係	5	18,873	46.4
石油 /ガス	109	13,815	33.9
鉱業	66	2,794	6.9
製造業	164	1,754	4.3
観光業 /ホテル	45	1,065	2.6
不動産業	19	1,056	2.6
畜産業 /水産業	25	324	0.8
運輸業 /通信業	16	314	0.8
工業団地	3	193	0.5
農業	7	173	0.4
建設業	2	38	0.1
その他	6	24	0.1
合計	467	40,699	100.0

■ 個別投資件数【認可ベース】 【1998年～2012年3月】			
国名	件数	金額	%
中国	34	13,949	34.3
タイ	61	9,568	23.5
香港	38	6,308	15.5
韓国	49	2,941	7.1
イギリス	52	2,760	6.8
シンガポール	72	1,804	4.4
マレーシア	41	1,027	2.5
フランス	2	469	1.2
インド	6	262	0.6
アメリカ	15	244	0.6
インドネシア	12	241	0.6
オランダ	5	239	0.6
日本	24	216	0.5
その他	56	671	1.6
合計	467	40,699	100.0

■ 分野別投資件数【認可ベース】 【1998年～2012年3月】			
国名	件数	金額	%
観光業 /ホテル	3	68	32.1
製造業	14	61	26.7
石油 /ガス	1	40	18.9
不動産業	1	31	14.8
畜産業 /水産業	3	14	6.6
その他	2	2	0.9
合計	24	216	100.0

日本からの投資は
1998年～累計
24件/216百万米ドル

単位：百万米ドル

備考：注記の無い数値は2011年数値、*1:2011年予想値、*2:2010年数値、*3:2009年数値

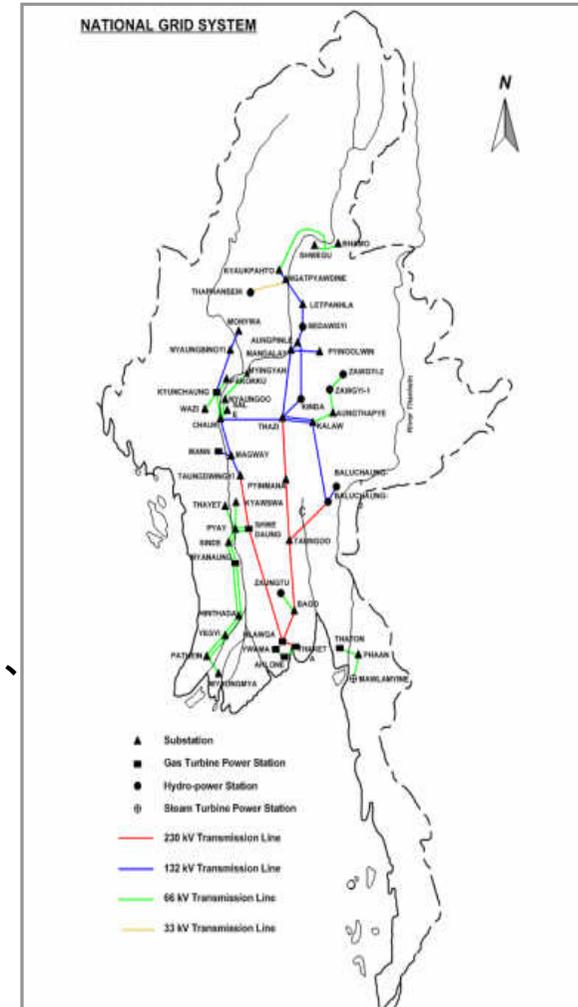
出所：IMF、外務省、各国政府発表のデータを基にブルーチップ・コンサルティングが作成。7

ミャンマーのインフラストラクチャー状況 1.

■ 電力

- ・ミャンマーの電力は、2つの電力省により供給されている。
第1電力省は電力生産と水力発電事業の管理運営を、
第2電力省は発電と送電、販売を担っている。
主要発電所は、230kV、132kV、66kVの送電網、および変電所がある国内電力系統網に送電される。電力系統網は国の南部、および中央をカバーし、国内全体の発電量の95%を占めているが、需要に対する供給力が追いついていないのが現状であり、近年、改善の傾向であるとは言え、停電および、不安定な電圧供給状態が継続している。
- ・今後は、短期計画ではジェネラル・エレクトリック社や キャタピラー社と協力し、長期計画ではヤンゴン市近郊に日本の電源開発 (J-Power) と共同で600メガワットの発電が可能な石炭発電所を4つ、韓国のBKB社と協力し500メガワットの発電が可能な天然ガス発電所を4つ建設する計画があり、電力事情は大幅に改善していく見通し。
- ・一般的に、工場は自家発電装置を設置し、停電に対する対応を完備している。

電力系統図



出所:ミャンマー電力省、電力公社、現地マスメディアのデータを基にブルーチップ・コンサルティングが作成。

ミャンマーのインフラストラクチャー状況 2.

■ 通信

・固定電話

ミャンマー郵電公社(MPT)がサービスを提供。固定電話の基盤整備が追いつかない状況であったが近年は改善の方向。地域間の普及格差が大きく、ヤンゴン市とマンダレーの普及率はそれぞれ6%、4%に達しているのに対して、他地域では2%未満にとどまっている。



・携帯電話

MPTがTDMA、CDMA、GSMなど多方式による移動体通信サービスを提供後、急速に増加しているが、当局の電波計画割当と高額な加入権料により普及率は1%程度。MPTは2011年からの5年間で3,000万の携帯回線を整備する計画で、初年度は400万回線増設予定とした。近年は固定電話を持たない一般家庭に普及し始めている。

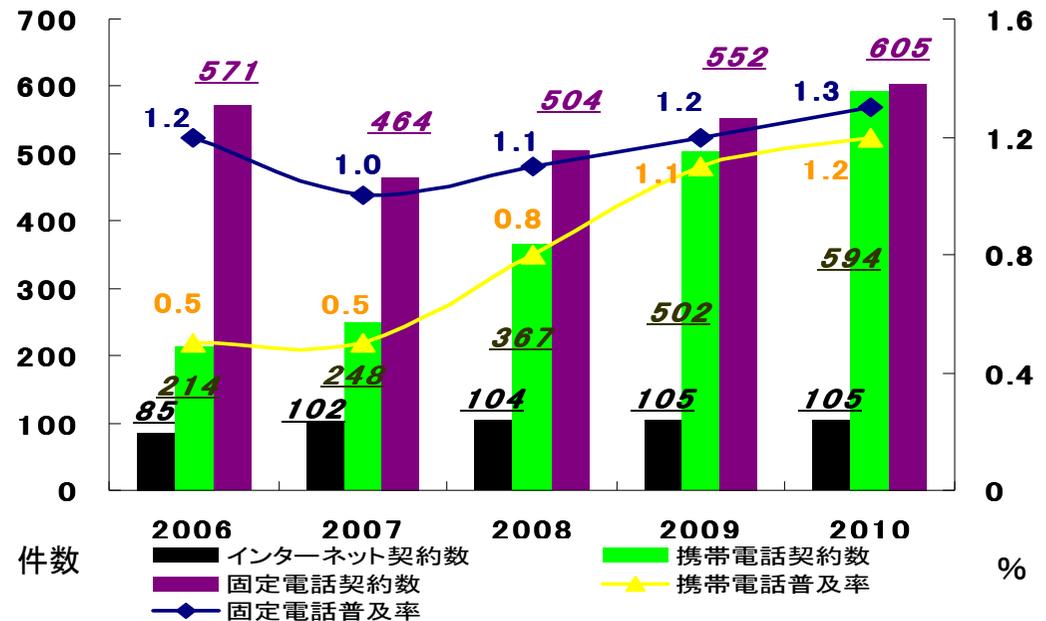


・インターネット、国際ローミング

MPTがTDMA、CDMA、GSMなど多方式による移動体通信サービスを提供後、急速に増加しているが、当局の電波計画割当と高額な加入権料により普及率は1%程度。MPTは2011年からの5年間で3,000万の携帯回線を整備する計画で、初年度は400万回線増設予定とした。近年は固定電話を持たない一般家庭に普及し始めている。



ミャンマーの通信契約数と普及率



ミャンマーのインフラストラクチャー状況 3.

■ 水道

- ・ヤンゴン、マンダレーなどの都市部では水道の整備がなされているが、水源の人口湖やため池での取水、滅菌、殺菌などが不徹底であるのと、水道管の老朽化などにより飲用には適していない。
- ・ホテルなどの宿泊施設の多くは、地下水汲み上げによる給水方式が多いが、殺菌、滅菌のいずれもが不十分であるので飲用には適していない。
- ・工業用水についても、地下水汲み上げによる給水となる。自前の工業用水、污水处理施設を有している工業団地は、日系企業の開発により、1998年にオープンした「ミンガラドン工業団地」がある。

水道料金		
	産業用	一般用
現地企業	77チャット/m ³	55チャット/m ³
外国企業	0.88米ドル/m ³	0.44米ドル/m ³

井戸



ため池



Blue Chip Consulting Co.,Ltd.

株式会社ブルーチップ・コンサルティング

出所：現地データを基にブルーチップ・コンサルティングが作成。

Copyright 2012. All rights reserved by Blue Chip Consulting Co.,Ltd.

ミャンマーのインフラストラクチャー状況 4.

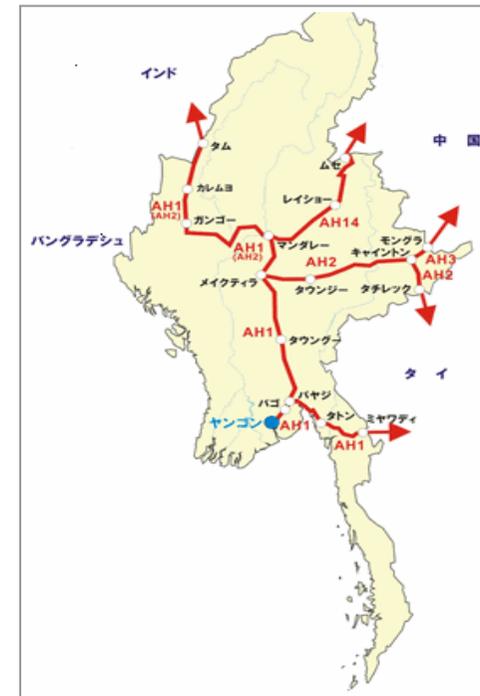
■ 道路

- ・ヤンゴン～マンダレー間は主要幹線道路が整備されている。
ヤンゴン～ネピドー間(約320km)は片道3車線の高規格道路が整備され、4～5時間の所要時間で移動が可能。
- ・一般道路の舗装率は低く、雨季において通行不能になる道路や、河川の氾濫や橋梁の重量制限による通行止め、迂回が必要となるケースが多い。
- ・ベトナムのダナンからラオス、タイを経て、ミャンマーのミヤワディーまでを結ぶ東西回廊(約1,450km)の工事も進行中。
- ・中国の雲南省とマンダレーを結ぶ、アジアハイウェイ構想も計画されている。

ヤンゴン～ネピドー間の高規格道路



アジアハイウェイ構想図



物流網の整備が進むインドシナ半島

東西経済回廊、南北回廊、南部経済回廊



出所: アジア開発銀行、外務省の情報を基にブルーチップ・コンサルティングが作成。

投資制度 特別経済特区法【Special Economic Zone】

■ 特別経済特区法【Special Economic Zone法】

目的

- ・外国事業の投資認可の際、国家主権の維持、保護および防衛の為の枠組みに基づくこと。
- ・SEZの設立および運営により、国の経済発展を促進すること。
- ・国内の産業および最先端技術を発展させること。
- ・製品加工、貿易およびサービス産業を向上させること。
- ・国民への最先端技術の訓練、習得および移転を可能とすること。
- ・国民の雇用機会を創出すること。
- ・国内のインフラを整備すること。

SEZ内での事業分野

1. 製品加工業、最先端技術生産業、工業、農業、養畜水産業、鉱物産業、林産業など。
2. 貿易、運輸・ロジスティクス、倉庫、ホテル・観光、教育・健康、住宅関連、インフラ供給・支援センター、自然環境保護・保全関連、リクレーション・リゾートセンターを含むサービス業。
3. 道路、橋梁、空港、港湾、電気、通信、水道、環境保全、廃棄物管理などインフラ事業。
4. その他、中央委員会が政府の承認を得て認可された事業。

出所：ミャンマー政府発表情報を基に
ブルーチップ・コンサルティングが作成。

Blue Chip Consulting Co.,Ltd.

株式会社ブルーチップ・コンサルティング

SEZ法でのインセンティブ

・所得税

生産・サービス開始から5年間の輸出収益に対し免税。

2期目の5年間は輸出収益に対し50%減税。

3期目の5年間は輸出収益を再投資する場合、当該収益に対し50%減免。

尚、免税および減税措置期間が終了した後、製品輸出額が総生産額の50%（大規模投資事業）、60%（中規模投資事業）、70%（小規模投資事業）を上回る場合に減税申請可能。

・輸入関税およびその他諸税

輸出加工区に設立された輸出加工企業に関して、原材料、機械・設備の免税。

投資事業に使用する機械設備や自動車は、事業開始から5年間の免税、2期目5年間の50%減税。

・商業税

サービス業の場合、サービス開始時期から一定期間免税。

SEZ内で生産された輸出製品の商業および付加価値税の免税申請可能。

・SEZ内の土地使用权 最低30年間可能。

大規模投資事業：+30年、+15年【最長75年】

中規模投資事業：+15年、+15年【最長60年】

小規模投資事業：+5年、+5年【最長40年】

・金融取引

銀行で外貨口座を開設し、外貨の受払い可能。

外資保険会社（含む合併）の代理店による保険サービス提供。

SEZ内の事業は認可期間内の非国有化を保障。

金融事情 1.

■ 通貨

- ・ミャンマーの通貨は、チャット(Kyat)
- ・外国通貨の場合、当該通貨の発行国による制限があり得る。
国内流通にも一定の制限あり。
- ・2011年11月より一部銀行でATMサービス開始。
- ・クレジットカードは一部のホテルでのみ利用可能。

■ 銀行取引

- ・現状、ミャンマー進出外資企業は、資本金を投資認可の際 *1に指定されるMTFB (Myanmar Foreign Trade Bank)、MICB (Myanmar Investment and Commercial Bank) のどちらかに口座開設が必要。
- ・開設口座は外貨口座(米ドル)であり、MICBではチャット口座も開設可能。
⇒ミャンマー国内法人、個人の外貨口座も開設可能。
- ・外貨口座への入金、外貨預金の引き出し時 *2、
外国への送金時 *3に制限がある。
- ・米ドル建て取引には、米国財務省によるOFAC規制を被る。
⇒取引内容によっては米銀による決済拒絶、資金凍結がありうる。
- ・現地通貨建て借入は、不動産担保を有する。
- ・輸入LC開設は、100%の預金担保を有する。

- * 1: 資本金送金時点では、会社未登録のため、ミャンマー現法の口座でなく、両行の別段預金宛の送金。
⇒会社登記手続後、口座開設必要書類を銀行へ提出。 ⇒ミャンマー現法の口座開設(別段預金から資金振替)
- * 2: 外国人個人口座の場合、出国のエビデンスを要する。法人外貨預金口座の現金引出には上限あり。
- * 3: ロイヤリティー、配当金の送金など。

Myanmar Foreign Trade Bank



金融事情 2.

■ 外国為替取扱銀行

・ミャンマーの民間銀行は、海外銀行との
 コルレス契約等海外決済に必要なインフラ
 が未整備であるため、外国為替業務の
 ライセンス取得後も外国為替取扱業務を
 行うことができなかったが、2012年2月より
 一部の銀行がマレーシアの銀行との決済
 サービスを開始し、その後、タイの銀行と
 の決済サービスも開始。

銀行名	備考
Myanma Economic Bank	外国為替専門銀行(国営)
Myanmar Investment and Commercial Bank	国営
Myanmar Foreign Trade Bank	外国為替取扱認可銀行 両替業務認可取得銀行 (民間)
Myanmar Agriculture & Rural Development Bank	
Myanmar Oriental Bank Limited	
Kanbawza Bank Limited	

■ 外国為替レート

従来の為替レート = **多重為替**

管理変動相場制 = **実勢レート**

公定レート
 実勢レート
 が並存

2012年4月2日より、
 管理変動相場制へ移行。

公定 レート	1米ドル =5~6 チャット	外国資本による国内への 外貨持込時、輸出入貿易 など外貨取引時の換算レート。
政府公認 レート	1米ドル =450 チャット	外貨兌換券(FEC)両替、 輸入関税算定時など 適用レート。
市場実勢 レート	1米ドル =820 チャット	日常両替、輸出入など 通常の経済活動の 適用レート。

※1日の変動幅を一定範囲内に抑える。
 ミャンマー中央銀行で毎日、
Reference rate を発表。
 ※ミャンマー中央銀行 <http://www.cbm.gov.mm/>

金融事情 3.

■ 証券市場

・1996年に国営のミャンマー経済銀行と(株)大和総研により設立された

「ミャンマー証券取引センター(MSEC)」が政府認可済み。

・株式市場:2社がMSEC店頭で売買中。

・債権市場:2年、3年、5年国債を発行

ミャンマー国債の金利【2012年5月】

期間	2年	3年	5年
金利	8.75%	9.00%	9.50%

・2015年までに「ヤンゴン」、「マンダレー」に証券取引所の設立を計画中。

※2012年5月29日、ミャンマー中央銀行と大和証券グループ(大和総研)および東京証券取引所グループはミャンマーにおける証券取引所設立および資本市場支援への協力に関する覚書を締結。

■ 保険市場

・国営のミャンマー保険公社がサービス展開中。

・2012年5月2日の規制緩和により、民間会社(外資系を除く)も保険業界に参入可能。
が政府認可を受け設立活動中。

規制緩和の概要

参入可能保険分野	自動車、火災、現金輸送、生命保険などの6分野
財務要件	損害保険:最低資本金400億チャット
	生命保険:最低資本金60億チャット
	損保生保兼営:最低資本金460億チャット
備考	資本金の10%は預金口座維持、30%については国債購入。

アメリカの経済制裁

■ 経済制裁の現状

アメリカは1997年にミャンマーに対する新規投資を禁止し、多くの米欧系企業が撤退を余儀無くされた。2003年には、アウン・サン・スー・チー氏が再び拘束されたことを受け、アメリカは対ミャンマー制裁法を新たに制定(ミャンマー製品の輸入全面禁止、ミャンマーへのドル送金禁止、軍事政権高官のビザ発給中止や資産凍結などを含む)し、ミャンマーからアメリカへの輸出の8割を占めていた縫製品産業等への打撃となり、同国経済の鈍化を招くこととなる。2004年には、EUもミャンマーの民主化状況に進展が見られないとして、ミャンマー国営企業への借款の禁止等を含む制裁措置の強化を決定した。2007年には、僧侶等の大規模反政府運動に対する軍政の武力鎮圧などを受けて、米国、EUが資産凍結などの追加的制裁措置を発表し、豪州やカナダなども制裁に同調した。

2010年11月に20年ぶりに総選挙が実施され、テイン・セイン大統領による新政府が発足し、民主化勢力との対話や改革、開放路線を通じた経済成長に大きく舵を切り始めたことに伴い、2011年12月にアメリカのクリントン国務長官が電撃的訪問し、ミャンマーへの大使派遣や世界銀行/IMFの支援容認等を表明。現在、米国の対ミャンマー制裁は5つの法律と4つの大統領命令から成る。外交関係の改善は行政レベルで可能だが、大部分の制裁は法律に基づいているため、解除には米上下両院の承認手続きが必要となる。米議会による制裁解除は「米大統領選後の2013年以降」との見方が2011年末までは大勢だったが、2012年1月には制裁を主導してきた共和党上院トップのマコネル米上院院内総務などの現地視察が相次ぎ、議員の認識も変化しつつある。

ASEANも2014年のミャンマーの議長国就任を控え、同国の早期の国際社会復帰を支援表明。

22年ぶりに、駐ミャンマー米大使に、政府ミャンマー担当特別代表・政策調整官のデレク・ミッチェル氏が正式指名。(2012年5月)

EUや豪州は段階的な経済制裁緩和の方針発表。(2012年1月)

民主化・改革のメルクマール(判断基準)

■ 4つのメルクマール【判断基準】

1 すべての政治犯の無条件釈放

「深刻な罪を犯した刑事犯以外の
すべての政治犯を釈放」
テイン・セイン政権(2012年1月)

2 少数民族との和解

「政府と衝突していた11の少数
民族武装勢力のうち6勢力との
停戦に合意」
テイン・セイン政権(2012年1月)

3 2012年4月1日の国会補欠選挙後の
アウン・サン・スー・チー氏の処遇

国民民主連盟(NLD)党首として
下院議員当選(2012年4月)
「法の支配」や「平和安定」に関する下院
委員会委員長に指名。(2012年7月)

4 北朝鮮とのミサイル協力など
不透明な軍事関係断絶

李明博大統領(韓国)との会談で、
「北朝鮮から武器を輸入していたが
今後は取引はしない」と意向表明。
テイン・セイン大統領(2012年5月)

アメリカの対ミャンマー制裁は、5つの法律と4つの大統領命令から成る。
外交関係の改善は行政レベルで可能だが、大部分の制裁は法律に
基づいているため、解除には米上下両院の承認手続きが必要。

Blue Chip Consulting Co.,Ltd.

株式会社ブルーチップ・コンサルティング

経済制裁解
除の見通し

18

鉱物資源の状況

■ 鉱物資源

・1990年代後半までは国営石油会社MOGEによって陸域で1万bd程度が生産されるに止まっていたが、1998年にYadanaガス田(2027年まで)、2000年にYetagun(2029年まで)ガス田から、共に30年間の長期売買契約に基づいて隣国のタイPTTへのガス輸出(パイプライン)が開始され、輸出金額の4割近くを占める。

天然資源の宝庫

天然ガス

ニッケル(Ni)

錫(Sn)

鉄鉱石

2013年完成 天然ガスパイプライン

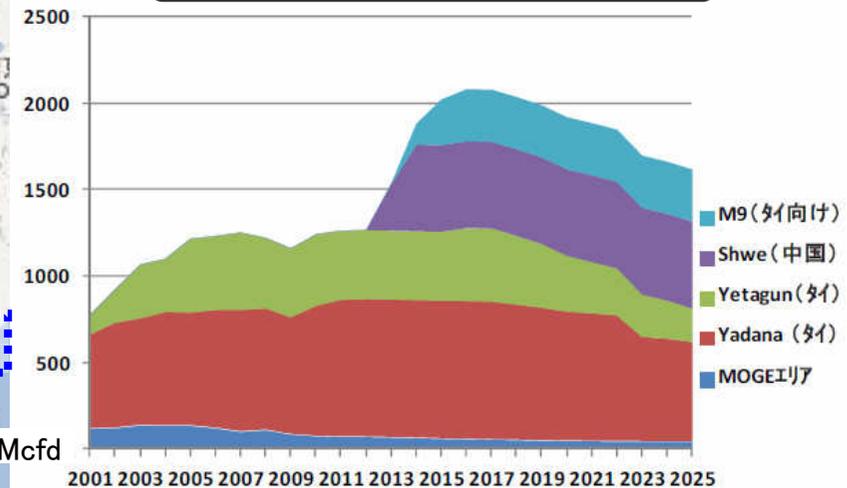
Schwe

Yadana*

Yetagun*

既設天然ガスパイプライン

天然ガス生産の見通し



■ 経済制裁に伴う外資の判断 【「アメリカの経済制裁」(P.)に関連】

* Yetagunガス田オペレーターのTexaco(当時)は経済制裁に伴い事業権益売却後ミャンマーから撤退。Unocal買収によりYadanaガス田資産を継承したChevronは「事業撤退は軍事政権協力者に権益を譲ることになり、ミャンマー国民の不利益になる」との議論展開し、Yadana事業継続。同じくYadana事業オペレーターのTotalは事業継続。

ティラワ経済特区

■ ティラワ経済特区の概要

- ・ ティラワ経済特区はヤンゴンから南へ約24キロのヤンゴン川沿いに計画されており、総面積は2,400ヘクタールに上る。開発では、上下水道、道路などの整備にとどまらず、光ケーブルなどの情報通信網を張り巡らし、太陽光発電などを組み込んだ次世代電力網(スマートグリッド)を整備する計画だ。ハイテク関連など先端技術を持った日本企業を誘致する他、ミャンマーの幹部候補生を育成する研修施設を設け、大学など教育・研究機関も誘致し、東南アジアでも最先端の「スマートシティー」として開発される。



- ・ 外洋からヤンゴン川を32km遡った所に位置する河川港湾(水深-9m)であり、ミャンマー国内の輸出入貨物の9割以上を扱う。
- ・ 但し、土地の制約上、拡張は困難、かつ2回潮待ちが必要。

- ・ ミャンマー最大都市ヤンゴン近郊で計画中のティラワ経済特区(SEZ)開発について、日本の企業連合が受注する見通しとなった。(2012年7月)

- ・ ティラワ港はヤンゴン市街地から16km下流に位置する河川港。(水深:10m)、潮待ち1回
- ・ 全37バース中、10バースを供用、17バースを建設中。JICAがティラワ港開発F/S調査を実施中。
- ・ ティラワ港湾後背地は経済特区(SEZ)に指定され、日緬首脳会談(2012年4月)で、マスタープラン策定に協力する旨のMOIを締結し、2012年7月、日本企業の受注が内定した(上記、SEZ参照)。

20

ミャンマーとの国際空路



Blue Chip Consulting Co.,Ltd. Overview

Company Name	Blue Chip Consulting Co.,Ltd.
Date founded	October, 2002
Capital	twenty-five million yen
President and CEO	Kenji OKI
Director	Nguyen Truong Giang (Director: Thien Viet securities Company)
URL	http://www.bcc-jp.com
E-mail	bccinfo@bcc-jp.com
Vietnam Office	535 Kim ma, Ba Dinh, Ha Noi, Vietnam
Our Bank	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
Global Custodian	Standard Chartered Bank Hanoi Branch
Portfolio Company	Micro Finance International Corp. (USA)
	AXIOM Mining Limited. (Australia , Vietnam)
	Thien Viet Security Company. (Australia)